

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	福祉サービスの第三者評価等事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	福祉基盤課		石垣 健彦		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	社会福祉法第78条			関係する計画、 通知等	福祉サービス第三者評価事業に関する指針について(平成26年4月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福祉サービス事業者が、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	全国社会福祉協議会において実施する以下の事業に対して補助するものである。(補助率10/10) 1. 第三者評価の全国推進組織である全国社会福祉協議会に、評価事業普及協議会を設置し、都道府県が設置する都道府県推進組織参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。 2. 全国社会福祉協議会に評価基準等委員会を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。 3. 都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修の指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を実施する。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	当初予算	7	7	7	6	6			
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	7	7	7	6	6			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	社会的養護施設について、平成27年度から平成29年度までに、全施設で受診(3年に1回の受審)	第三者評価受審件数(累計)	成果実績	-	462	1,063	158	-	-
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	保育所について、平成27年度から平成31年度までに、全施設で受審(5年に1回の受審)	第三者評価受審件数	成果実績	-	1,000	1,029	1,279	-	-
			目標値	-	-	-	-	1,074	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	第三者評価受審件数(全施設種別)	活動実績	-	4,132	4,618	4,448	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	X:執行額(円)/Y:受審数(件)	単位当たり コスト	円	1,653	1,498	1,324	-		
		計算式	X/Y	6,832,000 /4,132	6,918,000 /4,618	5,891,000 /4,448	-		
平成 28 位 百 万 元 度 予 算 内 訳 (单)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	民間社会福祉事業助成費 補助金	6	6						
	計	6	6						

事業所管部局による点検・改善

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名								
点検・改善結果	<p>○福祉サービスの質の向上を図る上で、施設・事業所がサービスの評価を行い、改善に取り組むことは極めて重要。また、利用者のサービス選択に資するものもあり、優先度の高い事業と判断する。</p> <p>○平成28年度は平成22年度比で約29%予算額を削減しており、十分な削減努力がされている。</p> <p>※平成22年度予算8,290千円 ～ 平成28年度予算5,891千円(2,399千円、▲29%)</p> <p>○第三者評価の促進のため、各サービス毎の基準について、以下の見直しを行っており、今後も順次、本事業により評価基準の見直し等を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月 社会的養護施設の受審義務化 ・平成25年3月 高齢者福祉サービス版(特別養護老人ホーム・通所介護・訪問介護)の第三者評価基準ガイドラインを新たに策定 ・平成27年2月 社会的養護施設の評価基準の改正 ・平成28年3月 保育所版の評価基準の改正 <p>○平成26年度の「「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」において、評価機関・評価者の質の向上を目的にサービス間共通の評価項目の再整理し、評価結果の公表内容の見直しを行った。また、評価手法や手順を記載したマニュアルを作成し全国に周知した。</p> <p>○全国的に福祉サービスの質の向上への取組みを進め、福祉サービス第三者評価事業の普及促進を図る必要がある。そのため、学識経験者、施設・事業所の全国団体が福祉サービスの質の向上の推進について協議する会議の開催等、実効性の高い活動となっている。</p>										
	改善の方向性										
外部有識者の所見											
点検対象外											
行政事業レビュー推進チームの所見											
現状通り	より質の高い福祉サービスの提供に寄与するため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
現状通り	-										
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年度	436	平成23年度	394	平成24年度	342						
平成25年度	704	平成26年度	704	平成27年度	720						

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省



6百万円(補助率:10/10)

A.全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会に評価事業者普及協議会および評価基準等委員会を設置

以下の業務を実施

1. 評価事業普及協議会の開催
 - 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発に関すること
 - その他福祉サービス第三者評価事業の推進に関すること
 2. 評価基準等委員会の開催
 - 都道府県推進組織に関するガイドラインの策定・更新に関すること
 - 福祉サービス第三者評価機関認証ガイドラインの策定・更新に関すること
 - 福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの策定・更新に関すること
 - 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドラインの策定・更新に関すること
 3. 評価調査者指導者養成研修会の実施
 - 評価調査者養成研修等モデルカリキュラムの作成・更新その他評価調査者養成研修会の実施

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.全国社会福祉協議会

B.

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	評価調査者指導者研修会講師謝金等	2			
委員等旅費	評価調査者指導者研修会講師旅費等	2			
需要費	評価基準等委員会資料作成費	1			
その他	各会議費・会場借料費	1			
計		6	計		0

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議 会	2010005001032	福祉サービスの第三者評 価等事業の実施	6	-	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト